

報第7号

事故繰越し繰越計算書（一般会計）について

平成26年度橋りょう耐震補強事業に係る事故繰越し繰越計算書を平成28年5月31日別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により報告する。

平成28年6月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

平成27年度 高山市事故繰越し繰越計算書（一般会計）

款	項	事業名	支出負担行為額	左の内訳		支出負担行為 予 定 額	翌年度繰越額	左の財源内訳			説 明
				支出済額	支出未済額			既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源	一 般 財 源	
7. 土木費	2. 道路橋りょう費	橋りょう耐震補強 事業	円 59,104,080	円 39,852,000	円 19,252,080	円	円 19,252,080	円	円 10,589,000	円 8,663,080	あぶみ橋耐震対策工 事において、橋脚部 背面に当初想定して いた形状との相違が 確認され、構造解析 の見直し等に不測の 期間を要したため

参考資料

翌年度繰越額の内訳

橋りょう耐震補強事業

15節 工事請負費

19,252,080 円

計 19,252,080 円